

令和 7 年度

十和田市教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書

— 令和 6 年度実績 —

十和田市教育委員会

— 目 次 —

○ 点検・評価の概要	1
○ 令和6年度十和田市教育施策の基本方針	4
I 夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育	
1 就学に係る支援	5
2 特別支援教育支援員の派遣	7
3 全国大会等選手派遣に係る支援	8
4 学校教育施設の整備	9
5 学校教材備品の充実	10
6 特認校モデル事業	11
7 学校運営協議会制度事業	12
8 学校経営の充実	13
9 学力向上対策事業	14
10 生徒指導の充実	16
11 キャリア教育の推進	17
12 情報化に対応する教育の推進	18
13 外国青年招致事業	19
14 国際教育支援事業	20
15 教育活動支援資料の発行	21
16 教育相談事業	22
17 教員研修の実施	23
18 小・中学校学習指導研修会の実施	24
19 研究員による教科研究等の実践	25

II 学びの循環のある地域を創る社会教育

1 青少年の体験活動の充実	26
2 地域が支えるキャリア教育の充実	28
3 子どもの読書活動の充実	29
4 地域全体で子どもを育む活動の充実	31
5 家庭教育支援の充実	32
6 多様なニーズに応じた学びの機会の充実	33
7 高等教育機関、学校、地域、社会教育関係団体等との連携による学習・交流機会の充実	36
8 学習成果を生かした社会参加活動の支援	38
9 社会教育推進体制の充実	39
10 社会教育関係団体等の活動の支援	40

III 健康で明るく豊かな生活を送ることができるスポーツ

1 スポーツ参画人口の拡大	41
2 スポーツを通じた活力のある社会の実現	43
3 第80回国民スポーツ大会に向けた競技力向上の推進	44

IV 心を豊かにする文化の創造と文化遺産の保存・継承・活用

1 文化芸術活動の充実	45
2 文化財の保存、継承、活用	46
3 郷土館及び十和田湖民俗資料館の整備・充実	47

○点検・評価の概要

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表することとされています。

この規定に基づき、十和田市教育委員会では、市民への説明責任を果たし効果的な教育行政を推進するため、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、その結果を報告書としてまとめました。

2 点検・評価の方法

(1) 点検・評価の対象

十和田市教育施策の基本方針に基づいて実施する各分野区分を構成する主な事業を対象とし、令和6年度に実施した事業について点検・評価を行いました。

(2) 学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、評価委員による会議を開催し、教育に関し学識経験を有する者（評価委員3名）から意見をいただき、点検・評価の実施と報告書の作成を行いました。

評価委員氏名	経歴等
長谷川 光治 氏	元三本木高校校長
神 龍子 氏	元七戸町教育長
益川 育 氏	元十和田市教育委員会教育委員

(3) 評価項目

評価項目を以下の5つの項目で評価しました。

評価項目	視点
必要性	当該事務事業を実施する必要があるか
妥当性	行政が実施すべきものであるか
有効性	期待した成果が得られているか、目的を達成しているか
効率性	投入した費用や人員、時間等は効率的に使われているか
公平性	受益者が特定の個人や団体に偏っていないか、また応分の負担となっているか

(4) 評価基準

5つの評価項目をAからDの4段階で評価し点数を付しました。

評価 評点 評価項目	A (良好) 5点	B (概ね良好) 4点	C (あまり良好でない) 3点	D (良好でない) 1点
必要性	市民・学校等のニーズが高い、またはニーズと別に教育施策の推進上必要(施設等の整備、学校教育の充実、人材の育成確保等)	市民・学校等のニーズが、ある程度高い	市民・学校等のニーズがあまり高くないため、必要性を検討する余地がある	市民・学校等のニーズがない、または感じられないため必要性がない
妥当性	法令等で行政による実施が義務付けられている	公共性や収益性から民間では困難（行政が実施すべき）	安定性、継続性、料金等の面で民間による実施に疑問（行政が実施した方が良い）	行政が実施する妥当性はない（民間で同等以上のサービス提供が可能）
有効性	十分な成果がある（達成率80%以上）	おおむね期待した効果が得られている（達成率50%以上80%未満）	期待した効果が得られていない（達成率30%以上50%未満）	ほとんど、または全く効果がない（達成率30%未満）
効率性	効率的に実施されている（費用等の削減余地はほとんどない）	おおむね効率的に実施されている（費用等の削減余地は小さい）	あまり効率的ではない（費用等の削減余地がある）	効率的でない（費用等を見直す必要がある）
公平性	広く市民を対象としている、または受益者が特定されているが根拠が明確・適切である	受益者が特定されているが、応分の負担をしており適切である	受益者が特定されているが、応分の負担となっているか検討の余地がある	受益者が特定されているが、応分の負担となっていない

(5) 総合評価

各評価項目の評点の合計から次のとおりとしました。

総合評価	評点の合計（25点満点）
A	23～25点
B	18～22点
C	11～17点
D	5～10点

(6) 今後の方向性

今後の方向性は下表から選択しました。

今後の方向性	内 容
拡 充	事業の規模を拡大、重点化を検討する
縮 小	事業の規模を縮小する
継 続	課題はあるが軽微であり、概ね期待した成果が得られているため、現状維持または多少の改善をしながら継続していく
見直し	課題があり、期待した成果が得られていないため、成果の向上を目指し手法や事業のあり方等を見直す
廃 止	ニーズがない、成果がないなどの理由で廃止する
終 了	事業の目的が達成された、または当初の事業期間が終了した

3 次年度以降について

点検・評価については、毎年度、評価委員からのご意見やご指摘をいただきながら、見直しや改善をしていくこととしています。

○令和6年度十和田市教育施策の基本方針

十和田市教育委員会は、「～わたしたちが創る～希望と活力あふれる十和田」の実現に向け、郷土に誇りと深い愛情をもち、多様さを増す社会の変化に的確に対応しながら、たくましく未来を切り拓いていく人づくりを目指します。このため、

夢・希望・志の実現に向け、生きる力を育む学校教育

学びの循環のある地域を創る社会教育

健康で明るく豊かな生活を送ることができるスポーツ

心を豊かにする文化の創造と文化遺産の保存・継承・活用

に、家庭や地域社会との連携・協働を図りながら取り組みます。

令和6年1月22日決定